3　遅延損害金及び利息の免除
協定債権のうち、利息及び遅延損害金については、本協定認可決定確定時に全額免除を受ける。
4　協定債権の弁済及び残額の免除
⑴　清算株式会社は、本協定認可決定が確定した日から１か月以内に、前記３による免除を受けた後の協定債権の債権額の4.19507779パーセントを支払う。
⑵　⑴の弁済を完了したときは、残余の協定債権について免除を受ける。
札幌地方裁判所室蘭支部

再生手続による債権者集会招集

平成２６年（再）第３号
福岡市東区香椎４丁目15番29号
再生債務者　後山　繁仁
1　期日　平成26年７月28日午後４時
2　会議の目的　再生計画案の審理及び決議
平成26年６月20日
福岡地方裁判所第４民事部

再生計画認可

平成２６年（再）第１号
横浜市港北区新羽町570番地
再生債務者　株式会社ナカアンドカンパニー
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成26年６月20日
横浜地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第１２号
栃木県宇都宮市城南２丁目４番３号
再生債務者　小池　嘉久
1　決定年月日時　平成26年６月20日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月11日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月25日から平成26年８月４日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２６年（再イ）第３８号
埼玉県さいたま市北区日進町１丁目415番地18
再生債務者　鳥羽　利之
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月11日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月25日から平成26年８月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第４２号
埼玉県上尾市大字上78番地３　ジュネス前島203
再生債務者　杉山　　力
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月11日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月25日から平成26年８月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第４３号
埼玉県川口市大字東内野213番地の13
再生債務者　今村　克之
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月11日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月25日から平成26年８月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第１９号
神奈川県座間市相模が丘２丁目１番26―107号　パルセ相模台
再生債務者　茨島　敏伯
1　決定年月日時　平成26年６月20日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月11日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月25日から平成26年８月１日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（再イ）第５号
岐阜県土岐市泉が丘町５丁目120番地
再生債務者　林　　孝治
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月11日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月25日から平成26年８月８日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２６年（再イ）第６８号
愛知県半田市亀崎高根町２丁目20番地の７　サンコーポラス亀崎１棟201号
再生債務者　中村　安子
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月11日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月18日から平成26年７月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第８３号
愛知県小牧市城山１丁目５番地１　サンハイツ中央台Ⅰ棟502号
再生債務者　川原　　亨
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月11日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月18日から平成26年７月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第９６号
札幌市白石区菊水上町２条３丁目52番地419
再生債務者　横内　執一
1　決定年月日時　平成26年６月23日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月14日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月28日から平成26年８月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第１１０号
札幌市豊平区豊平４条９丁目１番26―501号
再生債務者　秋葉恵莉子
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月14日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月28日から平成26年８月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第１６号
静岡市清水区七ツ新屋１丁目７番35号
再生債務者　清水亜郁子
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月14日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月23日から平成26年８月４日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第１２０号
福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原2763番地２　エクセレンス仲原103号
再生債務者　原野　秀樹
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月14日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月22日から平成26年７月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第１２１号
福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原2763番地２　エクセレンス仲原103号
再生債務者　原野　佳子
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月14日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月22日から平成26年７月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第２１号
福岡県筑紫郡那珂川町下梶原２丁目３番21号
再生債務者　今津　誠孝
1　決定年月日時　平成26年６月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月22日から平成26年７月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部